

珠算・暗算検定試験要項

公益社団法人全国珠算教育連盟(以下全珠連)主催珠算及び暗算検定試験について神奈川県支部では検定試験委員会を設けて下記の事項を定め実施する。

第1条 総則

1. 本規則は、珠算検定試験及び暗算検定試験(以下「本試験」という)の実施に関する基本事項を定める。
2. 本試験は、珠算及び暗算能力の向上及び普及を目的とし、公平かつ公正な方法で実施する。

第2条 主催者

1. 本試験は、公益社団法人全国珠算教育連盟が主催する。
2. 本試験の運営、監督及び管理は神奈川県支部検定試験委員会が行う。

第3条 受験資格

1. 年齢、性別、国籍を問わず、珠算や暗算の学習者であれば誰でも受験可能とする。
2. 各級および段位に応じた受験資格の制限はない。

第4条 試験区分

珠算検定試験

1. 試験は1級から15級に至る級位試験と、十段から準初段に至る段位試験とする。
2. 試験の種目及び程度は、主催者規則による。

暗算検定試験

1. 試験は1級から10級に至る級位試験と、十段から準初段に至る段位試験とする。
2. 試験の種目及び程度は、主催者規則による。

第5条 合格基準

1. 試験種目の配点および合格基準は、級や段位に応じて異なり主催者が別途定める基準に基づく。(主催者ホームページに記載)

第6条 試験実施

1. 試験は原則として年6回実施、日程は主催者が指定する。
2. 試験の詳細は、神奈川県支部ホームページに記載。
3. 試験当日は、以下の事項に注意すること。
 - ・受験票を必ず持参する。
 - ・開始時間に遅れた場合は受験できません。
 - ・試験場では試験委員の支持に従い、又他の人の迷惑にならないようにする。

第7条 その他

1. 本規則に定めのない事項については、検定試験委員会が別途定める。
2. 問い合わせ先 公益社団法人全国珠算教育連盟神奈川県支部
電話 045-712-1366 FAX 045-712-1367